

第39回
2023年

ACAP 消費者問題に関する

「わたしの提言」 論文募集

1985年より実施している消費生活に関する論文賞です。
安全・安心で豊かな将来を見据えた幅広い視点からの多様な提言
を募集します。

募集テーマ

1. これからの消費者教育
2. SDGs目標達成のために取り組むこと
3. 消費者被害をなくすためにできること
4. 消費者と企業の共有価値の創造～新しい日常を考える～
5. デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と
消費者の暮らし～（令和5年度消費者月間統一テーマ）
6. 消費生活に関する自由課題（テーマ自由）

＊1～6より、ひとつを選択

募集要項

- ・18歳以上（グループでの応募も可）
- ・本文2,000字から約8,000字。横書き、パソコンによる
原稿[A4判40字×35行で2～6枚]を歓迎
- ・日本語、未発表・オリジナル作品に限る（卒業論文可）

賞

最優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」

1名（副賞 10万円）

優秀賞「ACAP理事長賞」

1名（副賞 5万円）

入選 4名以内（副賞 3万円）

＊2024年1月に発表・表彰を予定しています

審査委員

大藪 千穂 氏	日本消費者教育学会 会長
増田 悦子 氏	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長
白石 裕美子 氏	第一東京弁護士会 弁護士
藤本 武士 氏	消費者庁 政策立案総括審議官
村井 正素	公益社団法人消費者関連専門家会議 理事長

応募締切

2023年/

9月30日（土）

郵送：当日消印有効
WEB：23時59分

主催：公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP） 後援：消費者庁 文部科学省

応募方法

・郵送

裏面の応募票に必要事項をご記入の上、応募票、応募
論文の順にまとめて、右記送付先にお送りください。

・WEB

ACAPホームページから応募専用フォームに入り、必要
事項を入力の上、応募論文（PDF形式のみ、5MBまで）
をアップロードしてください。

送付先・お問い合わせ先

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階
ACAP事務局「わたしの提言」係
電話 03-3353-4999

詳しくは、ACAPホームページをご覧ください。
右のQRコードか

ACAP わたしの提言



で検索



公益社団法人

消費者関連専門家会議

the Association of Consumer Affairs Professionals

企業や団体の消費者関連部門の責任者・担当者で構成する組織として、1980年の設立以来、企業の消費者
志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、
消費者啓発活動、交流活動等を行っています。英文表記の the Association of Consumer Affairs
Professionals の頭文字をとり、ACAP（エイキャップ）の名前で親しまれています。

第39回2023年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」

応募票

テーマ * ○をしてください	1. これからの消費者教育 2. SDGs 目標達成のために取り組むこと 3. 消費者被害をなくすためにできること 4. 消費者と企業の共有価値の創造～新しい日常を考える～ 5. デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～(令和5年度消費者月間統一テーマ) 6. 消費生活に関する自由課題(テーマ自由)	
氏 名	(ふりがな)	年 齢
住 所	〒	
電話番号 (携帯電話可)		
職業または所属 (会社名・学校名等)		
募集を知ったきっかけ * ○をしてください	・学校 ・ACAPホームページ ・新聞 ・消費生活センター ・職場 ・公募ガイド ・登竜門 ・その他()	

[個人情報の取り扱いについて]

- ・応募者の個人情報は、第三者へ提供することは一切ありません。各賞の選考、入賞等の通知、各賞の送付等、「わたしの提言」の運営に必要な範囲内でのみ使用いたします。ただし、入賞作品については、作品や作品の要旨、受賞者の写真などとともに、氏名・職業または所属等をACAPホームページ等に掲載します。また、報道機関を含めた関係者へも提供いたします。
- ・表彰式で撮影した画像や投影した動画等は ACAP ホームページ等に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供いたします。
- ・プライバシーポリシー <https://www.acap.or.jp/privacy>

[その他]

- ・ACAPホームページ等に全文を掲載する場合、誤字・脱字、用字用語等について ACAP で修正させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・応募作品の著作権は二次使用を含めて、ACAP に帰属するものといたします。
- ・応募作品の内容については本人の責任といたします。応募作品について応募者と第三者との間に著作権侵害などの争いが生じても、ACAP では責任を負いません。
- ・応募作品は返却いたしません。